

平成28年第4回  
城里町議会定例会会議録 第1号

平成28年12月6日 午前10時00分開会

1. 出席議員（15名）

1番	藤 咲 芙美子 君	10番	小 林 祥 宏 君
2番	片 岡 藏 之 君	11番	南 條 治 君
3番	菌 部 一 君	12番	杉 山 清 君
5番	三 村 孝 信 君	13番	小松崎 三 夫 君
6番	河原井 大 介 君	14番	鯉 渕 秀 雄 君
7番	関 誠一郎 君	15番	根 本 正 典 君
8番	阿久津 則 男 君	16番	小 坪 孝 君
9番	桐 原 健 一 君		

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	上遠野 修
副 町 長	小野瀬 篤 郎
教 育 長	小 林 孝 志
まちづくり戦略課長	鯉 渕 弘 之
総 務 課 長	大 貫 忠 男
町 民 課 長	柳 橋 司 朗
財 務 課 長	大曾根 直 美
税 務 課 長	阿久津 忠 昭
健 康 保 険 課 長	高 堀 義 美
長寿応援課長兼	
福祉こども課長	山 口 利 春
農業政策課長兼	
農業委員会事務局長	皆 川 尊 志
都市建設課長	桧 山 正 春
下水道課長	山 崎 秀 樹
会計管理者（会計課長）	鈴 木 貴 司

水道課長  
教育委員会事務局長

河原井 明  
五 町 義 徳

1. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長  
主任書記  
書記

阿久津 雅 志  
松 崎 英 明  
市 村 真 紀

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 1 号

平成28年12月6日（火曜日）

午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第73号 城里町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第74号 城里町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第75号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第76号 城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第77号 城里町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第78号 城里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第79号 城里町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第80号 城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第81号 城里町番場まつの福祉基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第82号 城里町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第83号 町道路線の廃止について

- 日程第14 議案第84号 町道路線の認定について
- 日程第15 議案第85号 平成28年度城里町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第16 議案第86号 平成28年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第17 議案第87号 平成28年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第18 議案第88号 平成28年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第19 議案第89号 平成28年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第20 議案第90号 平成28年度城里町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第21 請願第3号 「後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書」の提出を求める請願書
- 日程第22 請願第4号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の採択を求める請願
- 日程第23 請願第5号 「奨学金制度の改善と教育費負担の軽減に関する意見書」の採択を求める請願書

## 1. 本日の会議に付した事件

- 議案第73号
- 議案第74号
- 議案第75号
- 議案第76号
- 議案第77号
- 議案第78号
- 議案第79号
- 議案第80号
- 議案第81号
- 議案第82号
- 議案第83号
- 議案第84号
- 議案第85号
- 議案第86号
- 議案第87号
- 議案第88号

議案第89号  
議案第90号  
請願第3号  
請願第4号  
請願第5号

---

午前10時01分開会

#### 町民憲章唱和

○議長（小林祥宏君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。

それでは、ご起立をお願いいたします。

[全員起立・町民憲章唱和]

○議長（小林祥宏君） ありがとうございます。

ご着席願います。

ご協力ありがとうございました。

---

#### 議長挨拶

○議長（小林祥宏君） 平成28年第4回城里町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、条例改正、補正予算などをご審議いただく会議であります。

議員各位には慎重なる審議をお願いいたしたいと思っております。

---

#### 議員の出欠

○議長（小林祥宏君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。

ただいまの出席議員は15名です。

---

#### 開会の宣告

○議長（小林祥宏君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第4回城里

町議会定例会を開会いたします。

---

### 開議の宣告

○議長（小林祥宏君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

### 議事日程の報告

○議長（小林祥宏君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

---

### 諸般の報告

○議長（小林祥宏君） 日程に先立ちまして、諸般のご報告を申し上げます。

9月、10月、11月における各会議等への出席状況はお手元に配付しましたとおりですので、ご了承願いたいと存じます。

---

### 会議録署名議員の指名

○議長（小林祥宏君） 続きまして、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第123条の規定により

8番 阿久津 則 男 君

9番 桐 原 健 一 君

11番 南 條 治 君

の以上3君をご指名いたします。

---

### 会期の決定

○議長（小林祥宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、過日開催しました議会運営委員会の会議の結果について、小坪議会運営委員長よりご報告を求めます。

議会運営委員長小坪 孝君。

〔議会運営委員長 小坪 孝君登壇〕

○議会運営委員長（小坪 孝君） 去る11月29日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果について報告いたします。

今期定例会に提案されます議案18件、請願3件、報告16件、あわせて37件の審議件数及び一般質問を検討いたしました。

その結果、お手元に配付されております会期日程（案）のとおり、本日から12月13日まで8日間とすることに決定いたしました。

次に、一般質問の日程ですが、2日目より行うことといたしました。

議員各位におかれましては、議会運営委員会の決定どおりにご賛同くださいますよう、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮りをお願いいたします。

○議長（小林祥宏君） お諮りいたします。

ただいま小坪議会運営委員長より、今期定例会の会期は本日から12月13日までの8日間とされるようご提案がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。

今期定例会の会期は本日から12月13日までの8日間と決定をいたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名はお手元に配付いたしました名簿のとおりであります。

傍聴人2名を許可いたしました。

---

#### 町長挨拶

○議長（小林祥宏君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際これを許可をいたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成28年第4回議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

定例議会を招集しましたところ、議員各位には公私ご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会におきましては、条例の制定や改正、28年度補正予算などにつきましてご提案申し上げます。慎重なるご審議をよろしくお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

---

議案第73号 城里町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第74号 城里町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第75号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第76号 城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第77号 城里町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第78号 城里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第79号 城里町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第80号 城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第81号 城里町番場まつの福祉基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第82号 城里町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
- 議案第83号 町道路線の廃止について
- 議案第84号 町道路線の認定について
- 議案第85号 平成28年度城里町一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第86号 平成28年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第87号 平成28年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第88号 平成28年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第89号 平成28年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第90号 平成28年度城里町水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（小林祥宏君） 次に、日程第3、議案第73号 城里町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第20、議案第90号 平成28年度城里町水道事業会計補正予算（第3号）についての18議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成28年第4回城里町議会定例会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第73号 城里町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する

る法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてであります。国において行政手続法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、賦課の際に利用する基礎資料を電子情報で利用できるよう関係文言を改正するものです。

次に、議案第74号 城里町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてであります。地方公務員法の改正により、人事評価制度が法律上位置づけられたことに伴い、任用、給与、分限、その他人事管理の基礎とすることとされたこと等を踏まえ、職員の降給の事由及び手続を定め、その他所要の整備を行うため改正するものです。

次に、議案第75号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会委員の報酬を改正し、また、農地利用最適化推進委員及び農業委員の選任に当たり、候補者の公平・公正な評価を行うため、農業委員候補者評価委員会を設置することに伴い、当該委員の報酬を規定するものです。

次に、議案第76号 城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてであります。国において特別職の職員の給与に関する法律が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、特別職の期末手当を0.1月分引き上げ、年間3.25月分とするものです。

次に、議案第77号 城里町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてであります。国において特別職の職員の給与に関する法律が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、教育長の期末手当を0.1月分引き上げ、年間3.25月分とするものです。

次に、議案第78号 城里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。国において人事院勧告に伴い、職員給与が改正されたことから、条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、町職員の給与を平均0.2%、月額400円引き上げ、勤勉手当を0.1月分引き上げ、年間4.3月分とするものです。

次に、議案第79号 城里町税条例の一部を改正する条例についてであります。所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、特例適用利子等または特例適用配当等を有する者に対し、当該特例適用利子等の額または特例適用配当等の額にかかる所得を分離課税とするため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第80号 城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、特例適用利子等及び特例適用配当



等にかかる国民健康保険税の課税の特例を定めるため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第81号 城里町番場まつの福祉基金条例の一部を改正する条例についてありますが、基金の一部を取り崩し高齢福祉事業（グラウンドゴルフ場）の整備に対する費用に充てるため、基金の額を変更することに伴い、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第82号 城里町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてありますが、国において農業委員会等に関する法律の一部が改正され、農業委員会の委員が「公選制」から「議会の同意を要する市町村の選任制」に改正されたことに伴い、城里町農業委員会の選挙に関する委員の定数等に関する条例を廃止し、新たに条例を制定するものです。

主な内容については、政令で定める基準に従い、農業委員会委員の委員定数を16名から14名に変更し、さらに現場活動を業務とする農地利用最適化推進委員の委員定数を16名とし、新規に制定するものです。

次に、議案第83号 町道路線の廃止についてありますが、大字上阿野沢地内、町道8-0810号線で、現状が道路形状をなさない区域があることから道路法第10条第1項の規定により廃止するものです。

次に、議案第84号 町道路線の認定についてありますが、大字石塚地内で議会請願において道路新設に関する請願を受けた区域を町道1535号線、大字増井地内で宅地開発に伴い寄附を受けた道路敷を町道1536号線及び町道1537号線、議案第83号において廃止いたします大字上阿野沢地内、町道8-0810号線については、道路形状をなさない区域を除く区域を道路法第8条第2項の規定によりそれぞれ認定するものです。

次に、議案第85号 平成28年度城里町一般会計補正予算（第5号）についてありますが、既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1億5,555万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ102億480万1,000円とするものです。

歳入では、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入及び町債を追加するものです。

歳出では、議会費、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費及び災害復旧費を追加するものです。

次に、議案第86号 平成28年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてありますが、まず事業勘定において既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ29億7,724万2,000円とするものです。

歳入では、諸収入を追加するものです。

歳出では、総務費、前期高齢者納付金等及び保険事業費を追加するものです。

次に、施設勘定において、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ80万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,078万5,000円とするものです。

歳入では、繰越金を追加するものです。

歳出では、総務費及び医業費を追加するものです。

次に、議案第87号 平成28年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてありますが、保険事業勘定において既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,671万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ19億6,727万1,000円とするものです。

歳入では、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を追加するものです。

歳出では、総務費、保険給付費及び基金積立金を追加し、地域支援事業費を減額するものです。

次に、議案第88号 平成28年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてありますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ90万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億168万7,000円とするものです。

歳入では、分担金及び負担金を追加するものです。

歳出では、下水道事業費を追加するものです。

次に、議案第89号 平成28年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてありますが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ41万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,186万7,000円とするものです。

歳入では、諸収入を追加するものです。

歳出では、農業集落排水事業費を追加するものです。

次に、議案第90号 平成28年度城里町水道事業会計補正予算（第3号）についてありますが、まず収益的収入及び支出においては、既決予定額にそれぞれ200万を追加し、収入、支出の予定額をそれぞれ7億5,110万9,000円とするものです。

収入では、営業収益の受託工事収益を追加するものです。

支出では、営業費用及び特別損失を追加するものです。

次に、資本的収入及び支出においては、資本的支出の既決予定額から建設改良費1億720万円を減額し、支出予定額を5億4,998万1,000円とするものです。

以上、議案18件の概要について一括ご説明いたしました。

慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

---

請願第3号 「後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書」の提出を求める請願書

請願第4号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の採択を求める請願

請願第5号 「奨学金制度の改善と教育費負担の軽減に関する意見書」の採択を求める請願書

○議長（小林祥宏君） 次に、日程第21、請願第3号 「後期高齢者の保険料軽減特例の

継続を求める意見書」の提出を求める請願書、日程第22、請願第4号「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の採択を求める請願、日程第23、請願第5号「奨学金制度の改善と教育費負担の軽減に関する意見書」の採択を求める請願書について、小坪議会運営委員長よりご意見を賜りたいと思いません。

議会運営委員長小坪 孝君。

〔議会運営委員長 小坪 孝君登壇〕

○議会運営委員長（小坪 孝君） 議会運営委員会を代表いたしまして、請願の取扱いについて意見を述べさせていただきます。

取扱いについては、慎重に審議すべきと考えます。

よって、請願第3号「後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書」の提出を求める請願書、請願第4号「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の採択を求める請願につきましても、総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査をお願いいたしたいと存じます。

次に、請願第5号「奨学金制度の改善と教育費負担の軽減に関する意見書」の採択を求める請願書につきましても、教育産業常任委員会へ付託し、会期中の審査をお願いいたしたいと存じます。

議長においてお諮りをお願いいたします。

○議長（小林祥宏君） お諮りいたします。

ただいまの小坪議会運営委員長の発言のとおり、請願第3号、請願第4号については総務民生常任委員会へ付託し、請願第5号については教育産業常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第3号、請願第4号については総務民生常任委員会へ付託し、請願第5号については教育産業常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることに決定いたしました。

---

## 散会の宣告

○議長（小林祥宏君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、明日7日は午前10時から再開し、1番、藤咲芙美子君の一般質問から入りますので、午前9時50分までにご参集くださるようお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時24分散会